

赤磐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	42,490	21,547,838	1,284,277	4,318,336	20.0	19.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

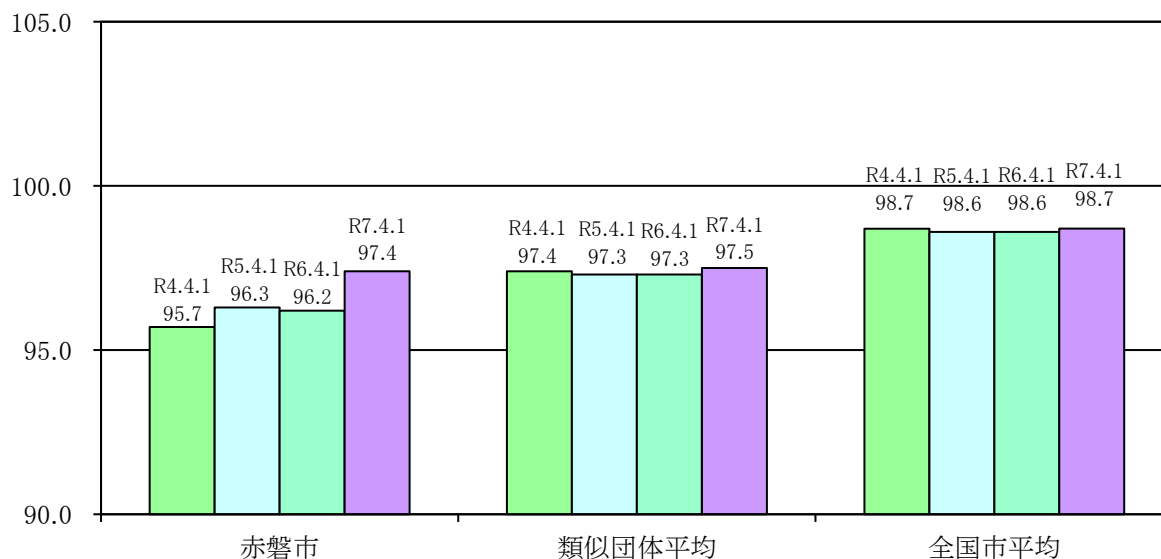
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	417	1,539,887	324,351	649,677	2,513,915	6,029	6,123

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和6年度	— 円	— 円	— 円	— %	— %	— %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて平均1.7%引き下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、国の見直しに準じて実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

0%のため支給なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
赤 磬 市	42.7歳	329,300円	404,812円	359,172円
岡 山 県	43.0歳	339,871円	426,501円	371,562円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類 似 団 体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
赤 磬 市	54.8歳	14人	295,600円	356,929円	307,779円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.4歳	7人	313,700円	424,043円	337,643円	廃棄物処理業 従業員	48.0歳	320,600円	1.32
うち学校給食員	55.0歳	5人	268,500円	283,040円	269,100円	飲食物調理 従業者	44.0歳	263,800円	1.07
うち校務員	55.4歳	2人	299,700円	306,800円	299,700円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	48.7歳	247,800円	1.24
岡 山 県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	10人	312,166円	339,859円	325,721円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
赤 磬 市	5,702,743円	—	—
うち清掃職員	6,710,614円	4,457,900円	1.51
うち学校給食員	4,660,080円	3,415,900円	1.36
うち校務員	5,121,600円	3,431,300円	1.49

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3か年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものはない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
赤 磬 市	35.6歳	281,400円	304,963円
岡 山 県	41.3歳	355,400円	395,097円
類 似 団 体	40.8歳	314,249円	348,456円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在・赤磐市職員の給与に関する条例改正前)

区 分		赤 磐 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	232,100円	220,000円
	短 大 卒	201,000円	—	201,000円
	高 校 卒	188,000円	200,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	—	185,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,900円	362,350円	381,125円	391,675円
	高 校 卒	—	—	—	378,050円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	短 大 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

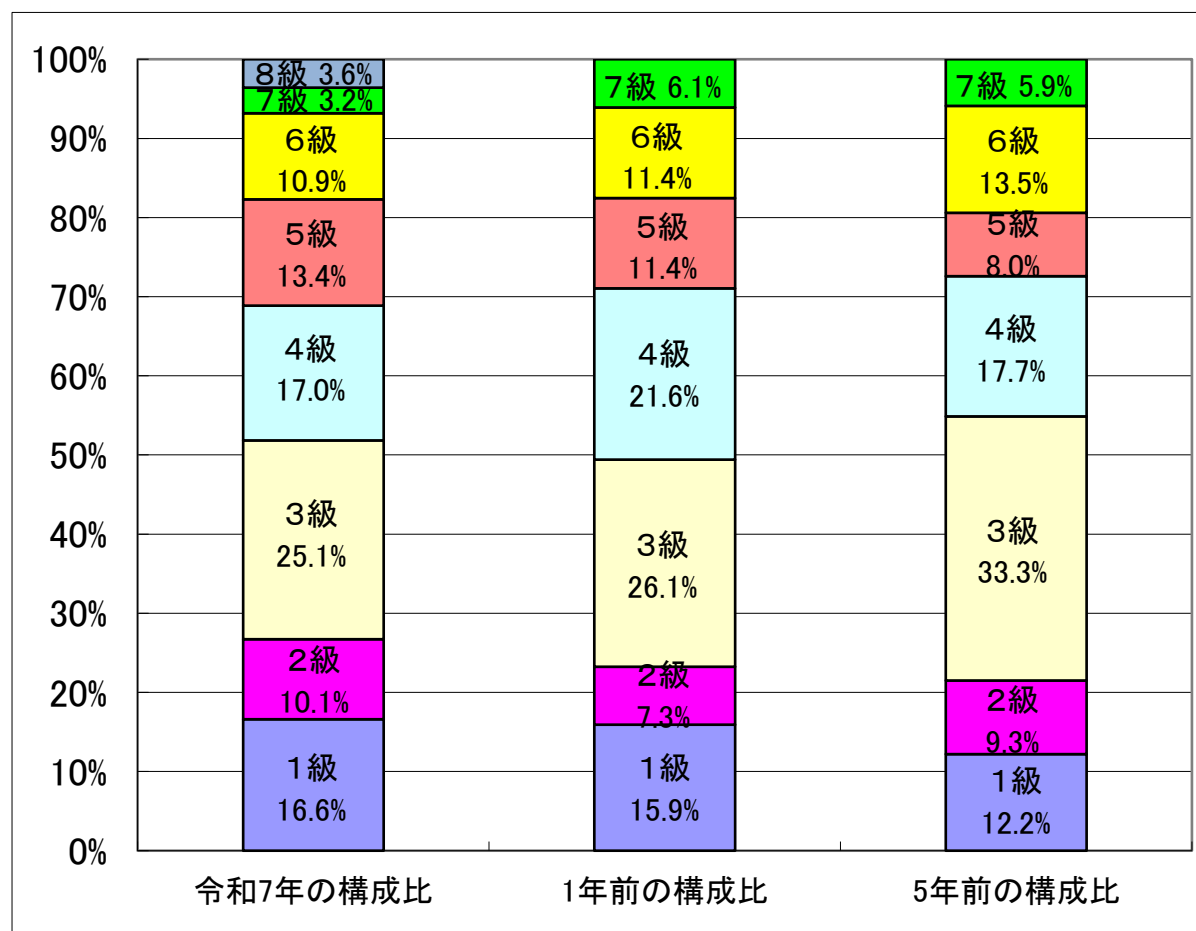
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在・赤磐市職員の給与に関する条例改正前)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	部長	9 人	3.6 %	458,300 円	488,500 円
7 級	次長	8 人	3.2 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課長	27 人	10.9 %	355,200 円	415,700 円
5 級	副参事	33 人	13.4 %	321,300 円	398,200 円
4 級	主幹	42 人	17.0 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主査・主任	62 人	25.1 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主事	25 人	10.1 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事・主事補	41 人	16.6 %	183,500 円	258,100 円

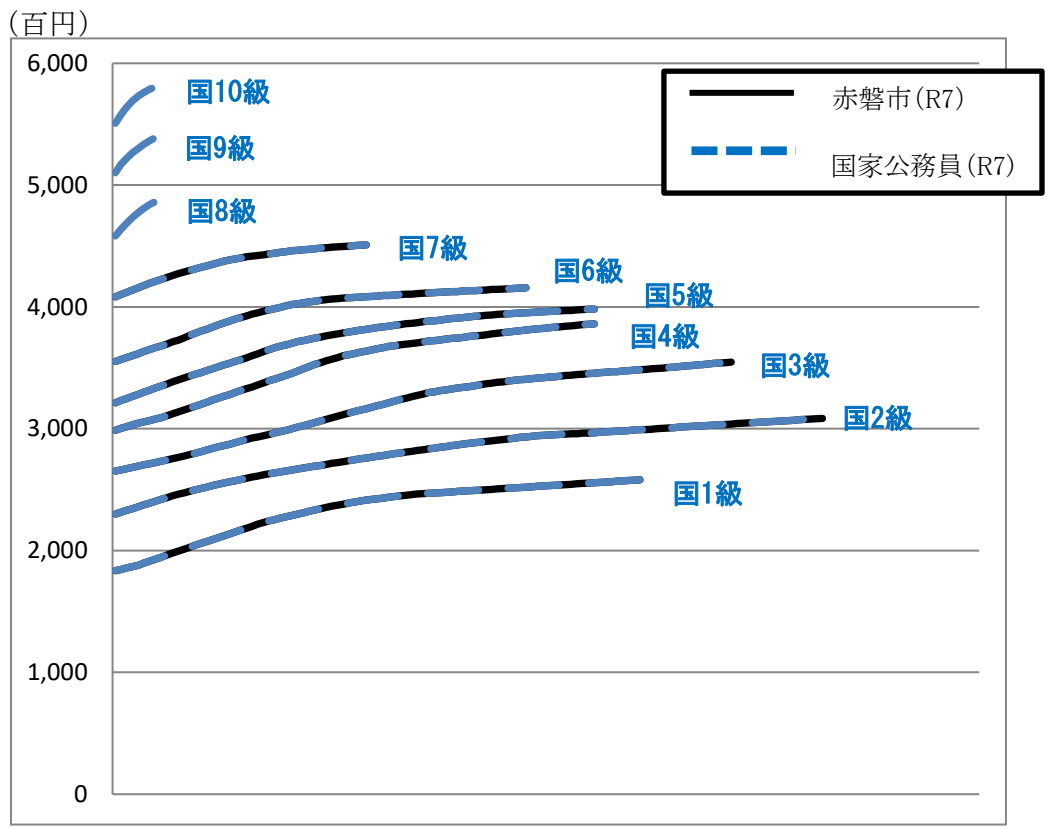
(注)1 赤磐市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(赤磐市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

赤 磐 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,541 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,756 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 <small>(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会 が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を 上回っている場合、その理由)</small>	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% <small>(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)</small>	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(赤磐市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

赤 磐 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
<small>(国を上回る割合としている場合、その理由)</small>					
その他の加算措置 (退職時特別昇給) (退職時特別昇給を設けている理由) 定年前早期退職特例措置(3～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり	自己都合	応募認定・定年			
平均支給額	4,981 千円	17,905 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		1,470 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		294 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20%	1人	20%
大阪市	16%	1人	16%
岡山市	3%	3人	3%
支給割合が国の制度による 支給割合を上回る場合、 その理由			

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		14,026 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		153 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		18.9 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫作業従事職員	感染症の防疫業務	—	日額1,000円
ごみ処理手当	ごみ処理事業従事職員	ごみの処理業務	1,326千円	日額700円
医師及び薬剤師 業務手当	医師・薬剤師	医師の業務 薬剤師の業務	8,088千円	月額400,000円以内
訪問看護ステーション 業務手当	訪問看護ステーション 勤務職員	緊急連絡に対処するため 自宅等で待機する場合	1,311千円	1回当たり2,000円以内
出動手当	消防職員	救急救助、火災その他の 災害への出動業務	3,472千円	作業従事隊員1回当たり300 円、作業従事機関員1回当 たり380円、作業従事救急救 命士1回当たり570円
夜間通信勤務手当	消防職員	夜間の通信業務	598千円	深夜全部1回当たり610円、深 夜一部2時間以上1回当 たり430円、深夜一部2時間未 満1回当たり350円
高所作業手当	消防職員	高所(不安定な箇所)で の訓練、消防活動業務	—	1回当たり300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	159,913 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	574 千円
支給実績(令和5年度決算)	153,407 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	544 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		—	円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)	
—	—	—	円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由			

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	職務の級、区分により支給(月額15,000円～月額189,200円)	異	独自(基準単価は国に準拠)	千円 53,089	千円 501
扶養手当	扶養親族がいる場合、配偶者、子どもなどの区分により支給(扶養親族1人につき月額3,000円～11,500円、満16歳年度初めから22歳年度末までの子1人につき月額5,000円加算)	同		千円 52,681	千円 267
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃の月額により支給(支給限度額月額28,000円)	同		千円 25,987	千円 296
通勤手当	公共交通機関を利用する場合、利用料金を支給(支給限度額月額150,000円)、交通用具(自家用車等)を利用する場合、通勤距離区分により支給(月額2,000円～31,600円)	同		千円 35,188	千円 81
単身赴任手当	異動などに伴い配偶者と別居することとなった場合、距離により支給(月額8,000円～70,000円)	同		千円 1,584	千円 792
在宅勤務手当	1か月あたり10日を超えてテレワークを実施した場合に支給(月額3,000円)	同		千円 —	千円 —
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により夜間、休日に勤務した場合に支給(日額4,000円～12,000円)	同		千円 800	千円 17

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市長	890,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	700,000 円	985,000円/391,500円	
	教育長	640,000 円	790,000円/420,000円	
報酬	議長	455,000 円	-	
	副議長	380,000 円	545,000円/230,000円	
	議員	350,000 円	475,000円/200,000円	
期末手当	市長 副市長 教育長	令和6年度支給割合 2.95 加算措置の状況 25%+15%加算		
	議長 副議長 議員	令和6年度支給割合 3.35 加算措置の状況 15%加算		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	退職前12か月の給料月額平均額×500/100×年数	17,800,000 円	任期ごと
	副市長	退職前12か月の給料月額平均額×300/100×年数	8,400,000 円	任期ごと
	教育長	退職前12か月の給料月額平均額×230/100×年数	4,416,000 円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

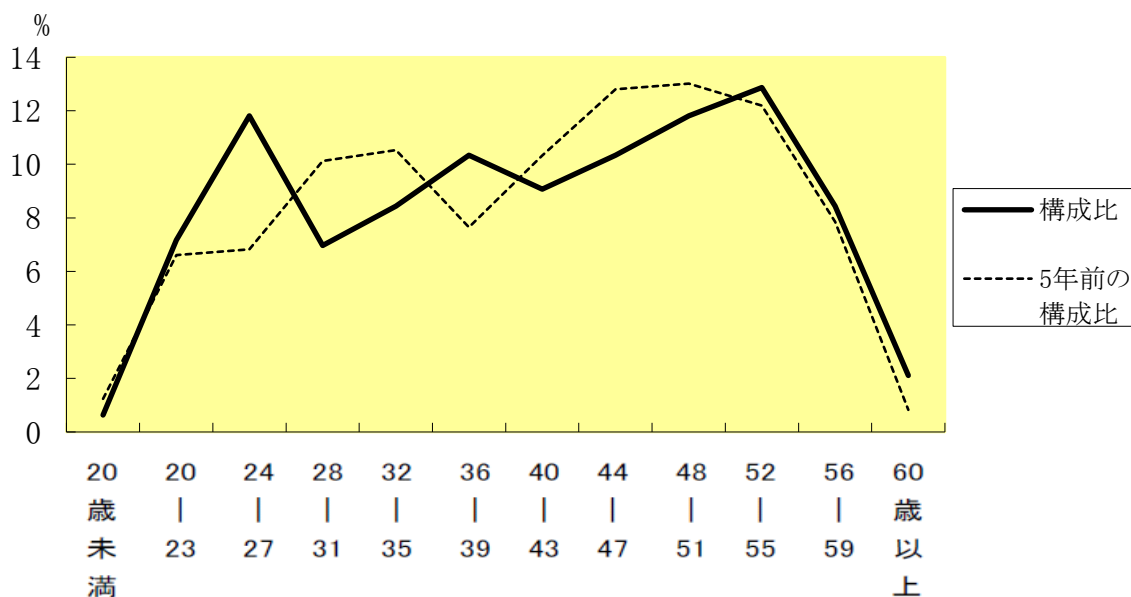
公部門	区		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5		
		総務	94	94		
		税務	17	17		
		民生	61	61		
		衛生	34	38	△ 4	退職及び異動による減
		労働	22	23	△ 1	退職及び異動による減
		農林水産	7	8	△ 1	退職及び異動による減
	商工	19	19			
		土木				
		計	259	265	△ 6	(参考)人口1万人当たり職員数 60.96 人 類似団体の1万人当たりの職員数 86.20 人
	教育部門	71	73	△ 2	退職及び異動による減	
	消防部門	80	79	1	新規採用職員補充による増	
	小計	410	417	△ 7	(参考)人口1万人当たり職員数 96.49 人 類似団体の1万人当たりの職員数 110.71 人	
公営企業等	病院	25	24	1	新規採用職員補充及び異動による増	
	水道	10	10			
	下水道	7	7			
	その他	23	24	△ 1	異動による減	
	小計	65	65			
合計		475 [581]	482 [581]	△ 7	(参考) 人口1万人当たり職員数 111.79 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 職種等の計上方法が異なるため、他表の職員数と差を生じる場合がある。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	34人	56人	33人	40人	49人	43人	49人	56人	61人	40人	10人	474人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	253	260	264	262	265	258	5 (1.9%)
教育	79	75	70	72	73	71	△ 8 (△ 11.3%)
消防	79	79	79	80	79	80	1 (1.3%)
普通会計計	411	414	413	414	417	409	△ 2 (△ 0.5%)
公営企業等会計	73	74	68	65	65	65	△ 8 (△ 12.3%)
総合計	484	488	481	479	482	474	△ 10 (△ 2.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 977,734	千円 △ 11,435	千円 74,531	% 7.6	% 6.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 9	千円 35,087	千円 10,031	千円 14,561	千円 59,679	千円 6,631	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
赤 磐 市	39.9歳	313,980円	523,483円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

赤 磬 市	赤磬市(一般行政職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,713 千円	—	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

赤 磬 市	赤磬市(一般行政職)	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3~45%加算) 1人当たり平均支給額 24,724 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3~45%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 — — 勤続25年 — — 勤続35年 — — 最高限度 — — その他の加算措置 — 1人当たり平均支給額 7,848 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,630 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	626 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,631 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	439 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職の区分(一種～五種)及び職務の級に応じ支給 月額15,000円～189,200円	同		千円 680	千円 454
扶養手当	扶養親族がいる場合支給 配偶者:月額3,000円、子:月額11,500円、 父母等:月額6,500円、満16歳年度初めから 22歳年度末までの子1人につき月額 5,000円加算	同		千円 1,035	千円 259
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている 場合、家賃の月額により支給 支給限度額:月額28,000円	同		千円 737	千円 369
通勤手当	公共交通機関を利用する場合、定期代の 月額(支給単位期間による)を支給 支給限度額:55,000円 交通用具を使用する場合、通勤距離により 支給 月額2,000円～31,600円	同		千円 676	千円 80
単身赴任 手当	異動などに伴い配偶者と別居することと なった場合、距離により支給 月額8,000円～70,000円	同		千円 —	千円 —
在宅勤務 手当	1か月あたり10日を超えてテレワークを実施 した場合に支給 月額3,000円	同		千円 —	千円 —
管理職員特 別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により夜 間、休日に勤務した場合に支給 日額4,000円～12,000円	同		千円 —	千円 —

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,600,764	千円 98,062	千円 53,541	% 3.3	% 3.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
令和6年度	人 8	千円 26,602	千円 5,110	千円 10,565	千円 42,277	千円 5,285	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
赤 磐 市	33.2歳	276,575円	414,468円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

赤 磐 市	赤磐市(一般行政職)	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,243 千円	—	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 — 月分 — 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

赤 磐 市	赤磐市(一般行政職)	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3~45%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3~45%加算) 1人当たり平均支給額 — 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 — — 勤続25年 — — 勤続35年 — — 最高限度 — — その他の加算措置 — 1人当たり平均支給額 6,120 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %
—	— %	— 人	— %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3,078 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	616 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,182 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	312 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族がいる場合支給 配偶者:月額3,000円、子:月額11,500円、 父母等:月額6,500円、満16歳年度初めか ら22歳年度末までの子1人につき月額 5,000円加算	同		千円 678	千円 339
住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払っている 場合、家賃の月額により支給 支給限度額:月額28,000円	同		千円 —	千円 —
通勤手当	公共交通機関を利用する場合、定期代の 月額(支給単位期間による)を支給 支給限度額:55,000円 交通用具を使用する場合、通勤距離により 支給 月額2,000円~31,600円	同		千円 275	千円 33
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職の区分 (一種~五種)及び職務の級に応じ支給 月額15,000円~189,200円	同		千円 300	千円 599
単身赴任 手当	異動などに伴い配偶者と別居することと なった場合、距離により支給 月額8,000円~70,000円	同		千円 —	千円 —
在宅勤務 手当	1か月あたり10日を超えてテレワークを実施 した場合に支給 月額3,000円	同		千円 —	千円 —
管理職員特 別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により夜 間、休日に勤務した場合に支給 日額4,000円~12,000円	同		千円 —	千円 —